二六〇　独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構が民間等出資に係る不要財産を譲渡したときに主務大臣が算定する金額の算定基準　二六　247　七四
二六一　独立行政法人情報処理推進機構が民間等出資に係る不要財産を譲渡したときに主務大臣が算定する金額の算定基準　二六　247　七五
二六二　独立行政法人中小企業基盤整備機構が民間等出資に係る不要財産（産業基盤整備業務に係るものを除く。）を譲渡したときに主務大臣が算定する金額の算定基準　二六　247　七五
二六三　株式会社産業革新機構支援基準の一部を改正する告示　三〇　六
○経済産業省、国土交通省、環境省
二一〇八―特定特殊自動車の型式の届出があった件　一五　四
二一四　届出事業者の氏名又は名称及び住所を変更した件　一五　五
○特許庁
九　工業所有権に関する手続等の特例に関する法律の規定に基づき登録調査機関を登録した件　一九　三
一〇　特許庁以外の国際調査機関に対する手数料の納付のための口座及び調査手数料の金額に相当する本邦通貨の金額を定める件　二九　五
一一　国際事務局の口座及び本邦通貨の金額を定める件の一部を改正する件　二九　五
一二　本邦通貨の金額を定める件の一部を改正する件　二九　五
○国土交通省
一二七五　高速自動車国道に関する件　一　六
一二七六　土地収用法の規定に基づき事業の認定をした件　一　六
一二七七―砂防法第二条の土地を指定する件　一　六
一二七八　土地収用法の規定に基づき事業の認定をした件　一　七
一二七九　砂防法第二条の土地を指定する件　二　五
一二八〇―砂防法第二条の土地を指定する件　二　六
一二八四　登録住宅性能評価機関の役員の氏名等を変更した件　二　231　一
一二八五　登録住宅性能評価機関の評価員の氏名等を変更した件　二　231　一
一二八六　登録住宅性能評価機関の評価員の氏名を変更した件　二　231　二
一二八七　登録住宅性能評価機関の役員の氏名等を変更した件　二　231　二
一二八八―登録住宅性能評価機関の評価員の氏名を変更した件　二　231　二
一二八九　登録住宅性能評価機関の評価の業務を行う区域を変更した件　二　231　三
一二九九　登録住宅型式性能認定等機関の役員の氏名を変更した件　二　231　四
一三〇〇―登録試験機関の役員の氏名等を変更した件　二　231　四
一三〇一　登録試験機関の役員の氏名を変更した件　二　231　五
一三〇二―登録試験機関の役員の氏名を変更した件　二　231　五
一三〇三―登録試験機関の役員の氏名を変更した件　二　231　五
一三〇五　宅地建物取引業法施行規則の規定に基づく登録実務講習の登録をした件　四　八
一三〇六　土地収用法の規定に基づき事業の認定をした件　四　八
一三〇七　砂防法第二条の土地を指定する件　五　八
一三〇八　砂防法第二条の土地を指定するとともに、直轄砂防工事を施行する件　五　八
一三〇九　国土交通大臣が適性診断を認定する件　五　九
一三一〇―砂防法第二条の土地を指定する件　五　九
一三一一六二―砂防法第二条の土地を指定するとともに、直轄砂防工事を施行する件　八　五
一三一一七―船舶安全法第六条ノ四第一項の規定に基づき、型式承認をした件　一一　六
一三一一九―海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律第四十三条の九第一項の規定に基づき、型式承認をした件　一一　七
一三一二二　都市計画に関する運輸審議会件名表に登載された件　一二　四
一三一二三　都市計画に関する件　一二　四
一三一二四　平成十六年国土交通省告示第七百七十二号の一部を改正する件　一五　五
一三一二六　特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律の規定により住宅瑕疵担保責任保険法人の住所等を変更した件　一五　五
一三一二七　住宅の品質確保の促進等に関する法律の規定により特別評価方法認定をした件　一五　五
一三一三〇―高速自動車国道に関する件　一六　七
一三一三一―自動車の型式を指定した件　一六　七
一三一四二　登録経営状況分析機関の登録事項の変更があった件　一六　九
一三一四三　登録経営状況分析機関の経営状況分析業務の全部の廃止の申し出があった件　一六　九
一三一四四―自動車の装置の型式を指定した件　一七　五
一三一四九　建築基準法に基づく指定確認検査機関の指定等をした件　一七　六
一三一五〇　土地区画整理事業の施行規程及び事業計画の変更を縦覧に供する件　一八　七
一三一五一―高速自動車国道に関する件　一八　七
一三一五二　航空保安無線施設の名称、位置等に関する告示の一部を改正する件　一八　242　七
一三一五四―砂防法第二条の土地を指定するとともに、直轄砂防工事を施行する件　一八　242　七
一三一五六　新千歳空港の施設について告示した事項に変更を加えた件　一八　242　一
一三一五八　自衛隊の設置する飛行場について公共の用に供すべき施設を指定する告示の一部を改正する件　一八　242　二
一三一六〇―指定装置を取り付けることができる自動車の範囲欄に掲げる車名及び型式を追加した件　一八　242　二
一三一六八　船舶安全法第六条ノ二の規定に基づき、事業場を製造認定事業場として認定した件　一九　三
一三一七〇―砂防法第二条の土地を指定する件　一九　三
一三一七四―〃　二二　五
一三一七六　土地区画整理事業の事業計画の変更を認可した件　二四　五
一三一七八　砂防法第二条の土地を指定するとともに、直轄砂防工事を施行する件　二四　六